

# 令和5年 統一地方選挙

大切です あなたの一票

任期満了に伴う大阪府議会議員選挙・大阪府知事選挙、吹田市議会議員選挙・吹田市長選挙を行います。府政・市政の代表者を選ぶ大切な選挙です。必ず投票しましょう。  
区市選挙管理委員会(TEL6384・2487か6384・2478FAX6368・9909)。

4月9日(日)  
午前7時～午後8時

## 大阪府議会議員・大阪府知事選挙

※年齢要件=平成17年4月10日までに生まれた人。  
※住所要件=詳しくは以下を確認してください。

### 吹田市に 転入してきた人

昨年12月22日までに転入届をした人：吹田市で投票できます。

昨年12月23日～30日に転入届をした人：3月30日(木)以降は吹田市で投票できます。

3月24日(金)～29日(水)は期日前投票を利用できません。ただし、府内から転入した人は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、次のいずれかの方法で前住所地の期日前投票所で大阪府知事選挙のみ投票できます。◇引き続き府内に住所を有する旨の証明書(以下、引続証明書)を持参する。◇期日前投票所で引き続き府内に住所があることの確認を求める。

昨年12月31日以降に府内の市区町村から転入届をした人：前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、次のいずれかの方法で前住所地の期日前投票所や投票所で投票できます。◇引続証明書を持参する。◇期日前投票所か選挙当日に投票所で引き続き府内に住所があることの確認を求める。

不在者投票の利用 不在者投票宣誓書・請求書(※)に引続証明書を添付するか、「引続居住」と記載して、選挙人名簿に登録されている前住所地の選挙管理委員会に郵送する。返送されてきた投票用紙などを持参して、投票日前日までに吹田市選挙管理委員会か、ららぽーとEXPOCITYを除く期日前投票所へ行く。

昨年12月31日以降に府外から転入届をした人：投票できません。

- 前住所地の選挙人名簿に登録されているか不明な場合は、前住所地の選挙管理委員会へ問い合わせてください。
- 引続証明書については、住所地以外でも取得できます。府内各市区町村の住民基本台帳担当窓口にご相談してください。

### 吹田市から 転出した人

4月8日(土)までに府外への転出届をする人：投票日に投票できません。期日前投票をした後に転出する場合、投票は有効となります。

昨年12月9日以降に府内への転出届をした人：吹田市の選挙人名簿に登録されていれば、次のいずれかの方法で吹田市の期日前投票所や投票所で投票ができます。◇引続証明書を持参する。◇期日前投票所か選挙当日に投票所で引き続き府内に住所があることの確認を求める。※新住所地において選挙人名簿に登録されている場合は、新住所地で投票することになり、吹田市では投票できません。

不在者投票の利用 不在者投票宣誓書・請求書(※)に引続証明書を添付するか、「引続居住」と記載して、選挙人名簿に登録されている吹田市選挙管理委員会に郵送する。返送されてきた投票用紙などを持参して、投票日前日までに転出先の市区町村の選挙管理委員会へ行く。

### 吹田市内で 転居した人

3月7日(火)以降に転居届をした人：旧住所地の投票所で投票してください。

3月6日(月)までに転居届をした人：新住所地の投票所で投票できます。

吹田市長が発行する引続証明書は市民課、各出張所で発行します。

※不在者投票宣誓書・請求書は市選挙管理委員会、市民課、出張所にあります。市ホームページからダウンロードもできます。同書は、必ず本人が自署して直接か郵送で提出してください。

4月23日(日)  
午前7時～午後8時

## 吹田市議会議員・吹田市長選挙

※年齢要件=平成17年4月24日までに生まれた人。  
※住所要件=詳しくは以下を確認してください。

### 吹田市に 転入してきた人

1月16日以降に吹田市に転入届をした人：投票できません。旧住所地の市区町村の地方選挙も投票できません。



### 吹田市から 転出する人

4月22日(土)までに吹田市から転出する人：投票日には投票できません。期日前投票を行った後に転出する場合、投票は有効となります。

### 吹田市内で 転居した人

3月31日(金)以降に転居届をした人：旧住所地の投票所で投票してください。

3月30日(木)までに転居届をした人：新住所地の投票所で投票できます。

## 投票日に投票できないとき

### 滞在先(国内)での不在者投票

仕事や旅行などで投票日までに吹田市に戻れない人は、他市区町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。不在者投票宣誓書・請求書(※)に、本人が自署して、直接か郵送で吹田市選挙管理委員会に提出してください。郵送は日数がかかるので、早めに請求してください。ファックスやメールでの請求はできません。

### 病院・老人ホームなどでも不在者投票ができます

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院か入所している人が対象です。病院長や施設長に申し出てください。

### 新型コロナウイルス感染症療養者などは特例郵便等投票ができます

新型コロナウイルスに感染し、外出自粛の要請を受けた人は郵送による投票ができます。事前申し込みが必要です。詳しくは市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

※不在者投票宣誓書・請求書は市選挙管理委員会、市民課、出張所にあります。市ホームページからダウンロードもできます。同書は、必ず本人が自署して直接か郵送で提出してください。

### 投票日に用事などがある人は 期日前投票を

(1)仕事(自営業を含む)がある。(2)親族の冠婚葬祭に出席する。(3)レジャーや買い物などで、投票区の区域外に出る。(4)病気やけが、妊娠などのため歩行が困難である。(5)天災か悪天候で投票所に行くことが困難である。新型コロナウイルス感染が懸念される場合を含みます。

投票案内状が届いていれば、裏面の「期日前投票宣誓書」に記入して持参してください。印鑑は不要。

### 大阪府議会議員・大阪府知事選挙

日時	期日前投票所
4月1日(土)～8日(土) 午前8時30分～午後8時 ※大阪府知事選挙のみ3月24日(金)～31日(木)も投票できますが、大阪府議会議員選挙の投票は、4月1日(土)以降しかできません。	市役所正面玄関ロビー、千里市民センター大ホール(千里ニュータウンプラザ)
4月6日(木)～8日(土) 午前10時～午後8時	ららぽーとEXPOCITY 3階 EXPOCITY Lab

### 吹田市議会議員・吹田市長選挙

日時	期日前投票所
4月17日(月)～22日(土) 午前8時30分～午後8時	市役所正面玄関ロビー、千里市民センター大ホール(千里ニュータウンプラザ)
4月20日(木)～22日(土) 午前10時～午後8時	ららぽーとEXPOCITY 3階 EXPOCITY Lab

※千里ニュータウンプラザへは、公共交通機関を利用してください。  
※ららぽーとEXPOCITYの期日前投票所は、開設期間と開始時刻が他の投票所とは異なるので注意してください。

## 投票所区域一覧表

投票区	投票所	所属区域
101	いずみ保育園	泉町1丁目、泉町2丁目1～34番、泉町5丁目、西の庄町、出口町1～20番
102	吹田第二小学校体育館	泉町2丁目35番以降、泉町3・4丁目、金田町、穂波町
103	吹田南小学校体育館	南金田1・2丁目、南吹田1～5丁目
104	吹田第六小学校体育館	清和園町、南清和園町、川岸町
105	寄町自治会館	寿町1・2丁目、中の島町
106	内本町デイサービスセンター	内本町2・3丁目、高浜町(3番3～9号、5～7番、9～17番を除く区域)
107	吹田第一幼稚園遊戯室	内本町1丁目、元町、朝日町
108	神境町自治会館	高浜町3番3～9号、5～7番、9～17番、南高浜町
109	吹田第三幼稚園遊戯室	高城町、日の出町
110	目依市民体育館談話室	昭和町、末広町、目依町
111	吹東町集会所	吹東町、幸町、平松町
112	川園第一会館	川園町、南正雀4丁目8・9・12・13番
113	御旅町自治会館	西御旅町、東御旅町
121	南正雀会館	南正雀1～3丁目、南正雀4丁目(8・9・12・13番を除く区域)、南正雀5丁目
122	岸部市民センター	岸部南1～3丁目、芝田町、岸部新町
123	岸部第一幼稚園遊戯室	岸部中1丁目(1・2・4・5・13番、6番8～12号、7番12号を除く区域)、岸部中2丁目(1番8号を除く区域)、岸部中3～5丁目
124	岸部第二小学校体育館	岸部北1～5丁目
131	千一地区公民館	原町1丁目1～21番、32番、原町2丁目、原町3丁目1番、6～15番、28番、30～35番、原町4丁目1番2・3号、藤が丘町17番以降、岸部中1丁目1・2・4・5番、6番8～12号、7番12号
132	千里第一小学校体育館	片山町4丁目、藤が丘町1～16番、天道町
133	片山会館	片山町1・3丁目
134	片山幼稚園遊戯室	片山町2丁目、朝日が丘町、山手町4丁目
135	山手小学校体育館	出口町21番以降、山手町1・2丁目、山手町3丁目1・2番、3番1号、12番以降
136	佐井寺南土地地区画整理事業記念会館	上山手町
137	吹田高等学校剣道場	原町1丁目(1～21番、32番を除く区域)、原町3丁目(1番、6～15番、28番、30～35番を除く区域)、原町4丁目(1番2・3号を除く区域)、岸部中1丁目13番、岸部中2丁目1番8号
141	垂水会館	垂水町1丁目1～39番、垂水町2丁目、垂水町3丁目1～3番、6・7番、10～16番、19～22番、25～28番、31～33番、36番
142	豊津第一小学校体育館	垂水町1丁目40番以降、垂水町3丁目4・5・8・9・17・18・23・24・29・30・34・35番、江坂町1丁目、広芝町
143	豊津西中学校体育館	豊津町、江の木町、芳野町
144	江坂大池こども園遊戯室	江坂町3・4丁目
145	豊津第二小学校体育館	江坂町2丁目

### 投票案内状を各世帯に送ります

各選挙について、投票案内状を世帯ごとに送ります。世帯員分を同封しているの取り違えのないよう注意し、投票日か期日前投票に持参してください。投票案内状がなくても、選挙人名簿に登録されており、当日選挙権があれば投票できます。投票所で申し出てください。

### 選挙公報を読んでください

大阪府議会議員・大阪府知事選挙は4月8日(土)まで、吹田市議会議員・吹田市長選挙は4月22日(土)までに全戸配布します。市ホームページでも確認できます。

### 開票速報

吹田市の開票状況をホームページでお知らせします。

### 当日投票所、期日前投票所における新型コロナウイルス感染症対策

安心して投票できるよう、投票所内の感染防止対策に取り組みます。みなさんも協力をお願いします。



「明るい選挙啓発ポスターコンクール」吹田市入選作品

選挙について詳しくはこちらから



市ホームページ

## 障がいなどがある人

### 郵送による不在者投票ができます

- (1)身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ち、一定の要件に該当する人。
- (2)介護保険被保険者証を持ち、一定の要件に該当する人。

事前に申し込みが必要です。字が書けない人は代理記載制度があります。詳しくは市選挙管理委員会へお問い合わせください。

### 代理投票・点字投票ができます

病气やけがなどの理由で字が書けない人は、投票所で係員が代わって記載します。視覚障がいがある人は、点字投票もできます。

### 手話通訳者を派遣します

選挙人名簿の確認や代理投票などの説明のため、投票所に手話通訳者を派遣します。事前に市選挙管理委員会へ申し込んでください。

## 一部の区域で投票所が変わります

投票区	所属区域	新投票所	旧投票所
183	山田西1丁目	亥の子谷コミュニティセンター	山田第三小学校体育館

## 一部の区域の投票場所が変わります

※投票所は変わりません

投票区	投票所	投票場所(変更後)	投票場所(変更前)
124	岸部第二小学校	体育館	図工室
132	千里第一小学校	体育館	高学年図書室
137	吹田高等学校	剣道場	食堂

投票区	投票所	所属区域
151	関西大学第一高校・中学校 親和館1階食堂	山手町3丁目3番2号～11番、千里山東1丁目、千里山東3丁目(11番を除く区域)、円山町
152	千里第三小学校体育館	千里山西1丁目1～32番、千里山西2・3丁目、千里山西4丁目37番、江坂町5丁目
153	千里山会館	千里山西1丁目33番以降、千里山西4丁目(37番を除く区域)、千里山西5丁目、千里山竹園1丁目8～10番、12～23番
154	春日会館	春日1～3丁目
155	千里新田こども園遊戯室	千里山西6丁目、春日4丁目、千里山竹園1丁目1～7番、11番、24番以降、千里山竹園2丁目
156	千里山・佐井寺図書館 多目的室	千里山霧が丘、千里山星が丘、千里山虹が丘、千里山月が丘、千里山東2丁目、千里山東3丁目11番、千里山東4丁目、千里山松が丘、千里山高塚(31番を除く区域)
157	佐井寺会館	竹谷町、佐井寺南が丘、佐井寺1・2丁目、千里山高塚31番
158	東佐井寺幼稚園遊戯室	五月が丘西、五月が丘南、五月が丘東、五月が丘北
159	くすの木地域交流センター	佐井寺3・4丁目
161	佐竹台市民ホール	佐竹台1～6丁目
162	高野台市民ホール	高野台1～5丁目、津雲台1丁目
163	津雲台市民ホール	津雲台2～7丁目
164	桃山台市民ホール	桃山台1～5丁目
165	千里たけみ小学校体育館	竹見台1～4丁目
167	古江台小学校体育館	古江台1～6丁目
168	青山台小学校体育館	青山台1～4丁目、藤白台5丁目2～20番
169	藤白台市民ホール	藤白台1～4丁目、藤白台5丁目1番、21番以降、上山田、千里万博公園6番以降、山田丘
181	子育て青少年拠点 夢つながり未来館	山田西3丁目1～11番、13番、14番(11～21号を除く区域)、23～46番、山田西4丁目、山田北
182	山田・千里丘地域備蓄倉庫 多目的室	山田西2丁目
183	亥の子谷コミュニティセンター	山田西1丁目
184	山田上会館	山田東2丁目27・29番、山田東4丁目
185	山田第一小学校体育館	山田東1丁目、山田東2丁目(27・29番を除く区域)、山田東3丁目、千里万博公園1～5番
186	山田中学校美術室	檜切山、山田市場、尺谷
187	山五地区公民館	山田南
188	山田市民体育館第4体育室	山田西3丁目12番、14番11～21号、15～22番、47番以降
191	長野町会館	長野東、長野西
192	山田第二小学校体育館	千里丘上、千里丘中、千里丘下、千里丘西
193	千里丘中学校体育館	千里丘北、新芦屋上13番8-101～607号、13番13-101～304号、17番、22番以降、清水、青葉丘南、青葉丘北
194	新芦屋会館	新芦屋上(13番8-101～607号、13番13-101～304号、17番、22番以降を除く区域)、新芦屋下